

久留米税務署からのお知らせ



スマホで簡単「確定申告」

久留米税務署では、「いつでもどこでも確定申告が手軽にできる」スマートフォンを利用した申告の推進に取り組んでいます。

確定申告される皆様の利便性向上のため、令和5年1月以降、「説明会兼申告会会場一覧」のとおり、スマートフォンを利用した申告説明会兼申告会を実施いたします。

当説明会兼申告会におきましてスマートフォンで確定申告書の作成・提出ができますのでご希望の方の参加をお待ちしています。

説明会兼申告会会場一覧

開催日時	時間	名称	場所
令和5年1月25日（水）	午後2時～午後7時	久留米市田主丸総合支所201、202会議室	久留米市田主丸町田主丸459-11
令和5年1月26日（木）	午後2時～午後7時	大刀洗ドリームセンター2階展示ホール	大刀洗町富多819
令和5年1月27日（金）	午後2時～午後7時	久留米市城島総合支所401会議室	久留米市城島町樽津743-2
令和5年1月30日（月）	午後2時～午後7時	るり色ふるさと館研修室4・5	うきは市吉井町983-1
令和5年1月31日（火）	午後2時～午後7時	小郡市生涯学習センター	小郡市大板井1180番地1
令和5年2月1日（水）	午後2時～午後7時	久留米市北野総合支所201会議室	久留米市北野町中3245-3
令和5年2月3日（金）	午後2時～午後7時	久留米市三潯総合支所205会議室	久留米市三潯町玉満2779-1

「スマホ説明会兼申告会」に参加をご希望される方は事前予約が必要となります。
事前予約につきましては、問い合わせ先まで連絡をお願いいたします。

※ 説明会兼申告会に参加される方は、事前準備が必要ですので午後6時ごろまでには会場へお越しください。

問い合わせ先

久留米税務署 個人課税部門
Tel0942-32-4461

音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

裏面へ

説明会に必要な書類等

説明会へお越しの際は、次の書類等を忘れずにご持参ください。

お持ちいただく書類等		確認欄
1	お持ちのスマートフォン	<input type="checkbox"/>
2	マイナンバーカード 利用者識別番号（税務署で過去に発行した16桁の数字）のわかるもの	<input type="checkbox"/> 左記2・3のいずれか一つを持参ください
3	ID・パスワード（税務署で過去に発行された方）のわかるもの	
4	令和4年分給与もしくは公的年金の源泉徴収票	<input type="checkbox"/>
5	青色決算書、又は、収支内訳書 （事業所得及び不動産所得を申告される方は、ご自宅で作成してきてください。）	<input type="checkbox"/>
6	申告に必要な控除証明書等 ・医療費の明細書（医療費控除を受けられる方は、医療費の領収証等から「医療費の明細書」をご自宅で作成してきてください。） ・ふるさと納税の証明書等	<input type="checkbox"/>
7	上場株式の特定口座年間取引報告書 （令和3年分の申告で譲渡損失額の繰り越しをされた方は、申告書付表の控えなど、各年の繰越額がわかるものもお持ちください。）	<input type="checkbox"/>
8	（還付申告の場合）申告された方の還付先口座番号がわかるもの	<input type="checkbox"/>

※ マイナンバーカードをお持ちでない方も参加可能です。
（通知カードでもかまいません。）

※ 利用者識別番号及びID・パスワードは新規取得も可能です。

※ 上記5～7の書類等は、申告内容に応じて必要になりますので、ご不明な際は、お問い合わせください。

来場の際にお願いしたい事項



)) スマホ申告説明会兼申告会会場は新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。

ご来場いただく納税者の皆様には、以下の点について、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

➤ マスクの着用、アルコール消毒液利用のお願い

ご来場の際は、マスクを着用していただき、入口等でアルコール消毒液をご利用いただくようお願いいたします。

➤ 最少人数での来場のお願い

ご来場の際は、できる限り最少人数でお越しくください。

➤ 検温の実施

入場の際に検温を実施し、37.5度以上の発熱が認められる場合は、原則として入場をお断りさせていただきます。